「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の推進に 関する申し合わせ決議

農業委員会系統組織はこれまでの「今後の農業委員会のさらなる取り組み」の成果を踏まえ、本年度より新たな三カ年運動として「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」に取り組んでいる。

とりわけ農地中間管理機構関連2法の施行にともない農地台帳の法定化による早急な精度向上や農地中間管理事業との連携・推進など、新たな情勢に対応していくことが求められる。

こうした中で地域での人・農地プランを基本として、担い手の確保・育成と農地利用集積の促進、農地の利用状況調査等を通じた遊休農地の発生防止・解消について目標の設定とその実現のための活動計画の策定、実践と点検・評価・改善の取り組みを徹底することで、農業委員会活動の成果を目に見える形で積み上げていくことが重要になっている。

よって、我われは、下記の事項について一層の取り組み強化を図ることをここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農地の管理と有効利用、担い手の確保と育成に取り組もう

- (1)農地利用状況調査を含めた農地パトロール等により地域の農地利用の総点検の取り組みを実施するとともに、農政の基礎資料として、法定化された農地台帳の補完・整備を徹底すること。
- (2) 地域での人・農地プランの作成、見直しに参画していくとともに、 農地中間管理事業を積極的に活用して認定農業者等の意欲ある担い手へ の農地の面的利用集積をさらに進めていくこと。

- (3) 認定農業者等の地域農業の担い手を確保・育成するとともに、担い 手の確保が困難な地域における新たな農業のパートナーづくりを推進すること。
- (4) 地域の認定農業者をはじめとする農業者と農業委員会との意見交換会や集落座談会等を通じて積み上げられた意見や要望を取りまとめ、市町村長等への建議や意見の公表等、政策提案活動を行うこと。
- (5)農業者の老後の安定と円滑な経営継承のため、農業者年金の加入推進の取り組みを強化すること。

2. 農地制度の適正執行と審議の透明性の確保を図ろう

- (1)農地の乱開発や荒廃を防ぎ、有効利用を図るため、農地の権利移動・ 転用許可等の農地制度を円滑かつ適正に執行すること。
- (2)農業委員会総会等の公開と議事録の公表による農地法等の審議の透明性を確保すること。
- (3)農業生産法人や解除条件付きの貸借による農業参入法人等に対し、 事業状況報告や利用状況報告の確認等を通じて適正な農地利用が図られ るよう指導すること。

3. 農業委員会組織・活動の体制強化を図ろう

- (1)農業委員会における活動計画の策定と点検・評価および改善の取り組みを通じて、地域農業と農村の課題解決に努めること。
- (2) 農業委員会活動整理カード等、活動の見える化に一層努めていくと ともに、ホームページや農業委員会だより等による農業委員会活動の情 報発信をさらに強化していくこと。
- (3)農業委員会の事務局体制の強化に向けて市町村部局等への働きかけを行うこと。